

対象：江東区内中小企業の方（経営者層、総務・人事担当、実務へ活かしたい方）

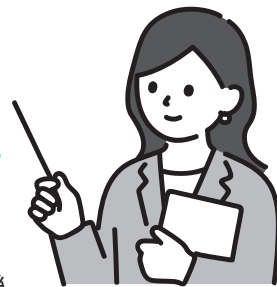
企業向けセミナー



オンライン受講可

# 総務・人事必須の 法的実務の留意点

## 令和6年 11月7日 木 14:00～17:00



総務・人事に関わる皆さまが知っておくべき雇用のルールや労働時間などの働くルールと、**来年度からの法改正**について解説いたします。基本の知識や間違いやすい・注意しておきたい点も確認しましょう。採用・定着のためには必須の知識となりますので、復習や情報のアップデートの機会としてぜひご参加ください。

### 内容(予定)

労働法とは



労働基準監督署の役割



雇用のルール



労働時間と  
休憩、休日、休暇、休業



法改正情報と  
対応事項



### 講師



松永 祐子 氏

ワークデザイン社労士事務所  
社会保険労務士 / 社会福祉士・精神保健福祉士  
人事部勤務を経て、社会保険労務士として独立。  
人事労務に携わること約20年。厚労省、東京都事業でのテレワーク専門相談、  
導入支援をはじめ、人事労務コンサルティング、セミナー講師の実績多数。



会場 / こうとう若者・女性しごとセンター セミナールーム  
定員 / 32名 ※申込み順 対面 1社2名まで オンライン 無制限 費用 / 無料  
お申込み / 令和6年9月2日(月)9:30～11月5日(火)まで。

企業からのWEB申込みのみ。

※当センターホームページまたは右のQRコードよりお申込みください。

◇セミナー受講には、センターの利用登録が必要になります。詳細はお問い合わせください。

◇感染状況などやむを得ない理由により、講座が中止になる可能性があります。



ジョブカメちゃん  
こうとう若者・女性しごとセンター  
イメージキャラクター

お問合せ

こうとう若者・女性しごとセンター  
TEL.03-5836-5161

【利用時間】平日9:30～18:00 / 土曜 9:30～17:00

※日祝・年末年始(12/29～1/3)休業日

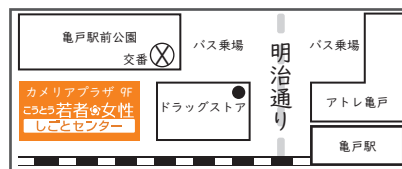
【所在地】〒136-0071 江東区亀戸2-19-1 カメリアプラザ9F

<https://koto-shigoto.jp/>



こうとう しごと

検索



※この事業の運営は、江東区がパーソルテンプスタッフ株式会社に委託して行っています。